

# 「生殖補助」狭まる門戸 法律婚限定へ、女性カップルら懸念 海外精子バンク、医療現場で制限も

夕刊社会

毎日新聞 | 2024/3/12 東京夕刊 有料記事 2091文字



生殖補助医療から同性カップルらが排除されないよう記者会見で訴える一般社団法人「こどもまっぴ」の長村さと子代表理事（中央）と、当時「クリオス・インターナショナル」職員だった伊藤ひろみさん（左）＝東京都千代田区で2023年11月15日午前11時41分、藤沢美由紀撮影

第三者から提供された精子や卵子を使う生殖補助医療について、子どもを持つことを希望する女性カップルや独身女性らが、精子提供を受けにくくなるという懸念が当事者の中で強まっている。生殖補助医療の法規制で、治療の対象が法律婚の夫婦に限られる見通しとなったからだ。海外の精子バンクも日本の医療機関では利用できなくなるとみられ、駆け込み需要のような動きも見られている。

「毎日のように当事者から不安の声が届きます。迷いながら、それでも子どもを持ちたいと思い、また懸命に育てている人たちが今後どうなっていくのか、すごく心配です」。性的少数者らの当事者団体である一般社団法人「こどもまっぴ」（東京都）の長村さと子代表理事は昨年11月、国会議員会館で開いた記者会見で、涙を流して思いを語った。